

大阪経済大学のサポート体制

～すべての学生が公平に学ぶ機会を～

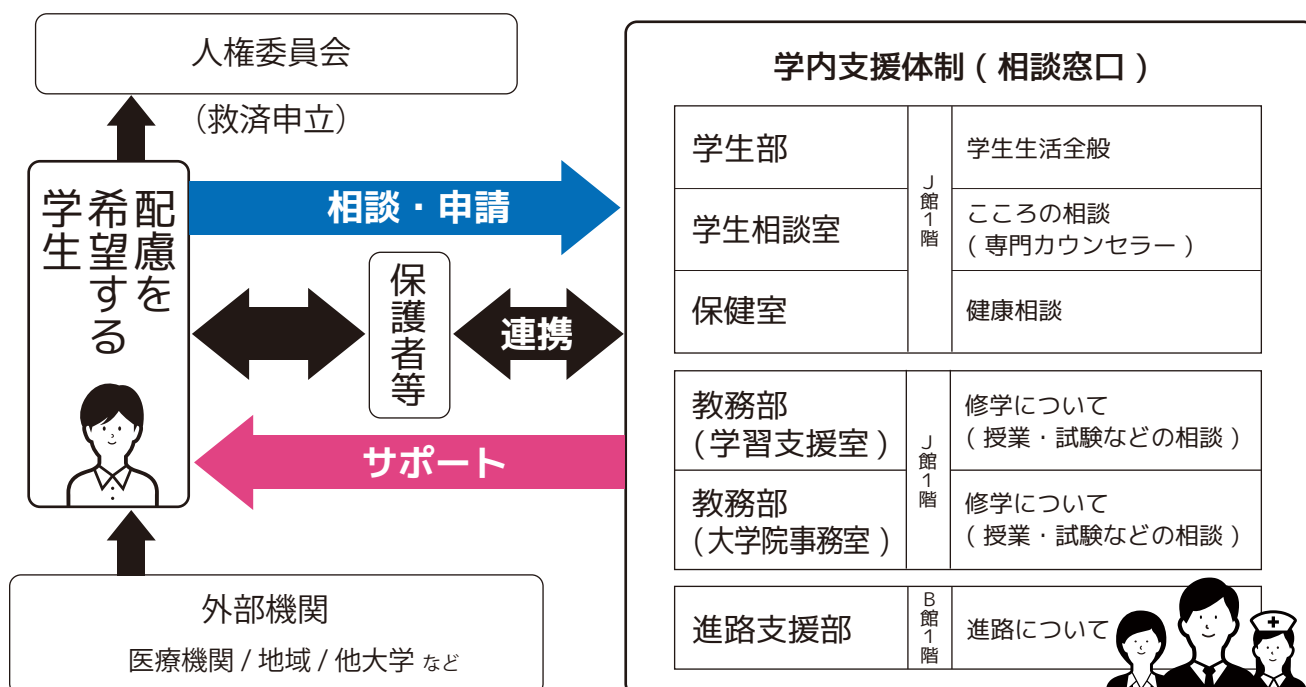
本学では、すべての学生が障がいの有無に関わらず、安心して学ぶことができる環境を確保します。

どんなことでも、気軽に相談してください。
本学では、障がい者支援推進チームを軸として、障がいのある学生をサポートしています。

保護者の方や教職員からの相談も受け付けています。

『学生生活で心配なこと、困難に感じていること、悩みなどがある場合は、学生部、学習支援室、大学院事務室、学生相談室、進路支援部などに相談してください。みなさんが充実した学生生活を送れるように、一緒に考えたいと思います。』

《支援体制図（相談窓口）》



《支援について》

支援は、障がいのある学生からの申し出により、関連部署や担当教員と連携しながら進めて行くことになります。

基本的な考え方 『大阪経済大学 障がい学生支援方針』

障がい学生支援方針

1. 基本理念

「自由と融和」という建学理念のもと「すべての人が教育を受ける権利を持ち、教育を受ける機会は均等に与えられなければならない」との考え方に基づき、すべての学生が、障がいの有無にかかわらず安心して学ぶことができる環境を整備する。

2. 基本方針

- ・障がいのある学生が、障がいを理由に修学を断念することがないように、修学機会の確保に努める。
- ・障がいのある学生の主体性を育み、自立と社会参加につながる支援を行う。
- ・学生の要請に基づき、学生と大学が情報共有と合意形成を図りながら、サポートの内容を決定していく。
- ・文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針に基づき、支援を希望し本学がその必要性を認める者、および本学が支援の必要があると判断した者に対し合理的配慮を行う。

3. 対象者

本学に在籍する学生、本学に入学を希望する受験生、または本学が提供する講義・講座の受講生であって、就学に著しい制限が生じている障がいのある者。なお、障害者手帳所持者に限るものではない。

4. 対象範囲

- ・入学から卒業までの修学および進路支援に関する事項
- ・入学試験
- ・大学が提供する講義・講座

5. 支援組織・体制

障がいのある学生をサポートする部署で編成した障がい者支援推進チームが、情報を共有し、必要に応じて所属学部、関係部署等にサポートの依頼を行っていく。

6. 個人情報保護

支援者が支援をする上で知り得た障がいのある学生の個人情報（障がいや相談の内容を含む）の管理を厳密に行い、第三者に個人情報の開示や提供が必要な場合は、本人の同意を得るものとする。ただし、障がいのある学生への連携支援を行うために必要と判断した場合、集団守秘義務を十分に遵守しつつ支援者の間で個人情報を共有することができる。

7. 障がい学生支援に関する相談窓口

- ・入試に関すること……入試部
- ・修学支援に関すること…（学 部）教務部学習支援室
（大学院）教務部大学院事務室
- ・学生生活に関すること…学生部
- ・進路支援に関すること…進路支援部
- ・公開講座に関すること…教育・研究支援・社会連携部
- ・救済相談に関すること…人権委員会

《連絡先》

大阪経済大学 06-6328-2431（代表）
大阪経済大学人権委員会 06-6328-6540（直通）※救済相談のみ



学生支援スタッフの募集

ノートテーカー、移動介助などのスタッフを、学期ごとに必要に応じて募集しています。募集は、KVC、掲示にて案内します。